



総務部

活動状況報告

平成25年度 第3回理事会

日時 平成25年9月27日(金) 午後1時50分～

場所 茨城県開発公社ビル4F 会議室

出席者 正副会長、理事：27名、オブザーバー：相談役、監事、支部長 8名

議題 審議事項 1

第1号議案

専門委員(総務部5名・建設部1名)の委嘱について原案通り承認された。

第2号議案

在宅勤務日当の支払い方法については、現在事後報告になっているが、今後は在宅勤務の必要性を検証したうえ、事前申請とすることとの原案通り承認された。

第3号議案

事務局のあり方検討チーム(仮称)の創設については、各支部から1名選出し、本会事務所のあり方について検討するという原案通り承認された。

議題 協議事項 2

- ア 市民相談センターの運営について現行のフリーダイヤルを、廃止の方向で検討することが協議された。
- イ 本会ホームページのシステムを変更しメールマガジンの導入準備ができているが、会員への情報提供の方法について協議された。
- ウ 会則・諸規程改正について会員から広く意見を求め、円滑に進めていく方法が協議された。
- エ 会費滞納者対策チーム(仮称)の創設について協議された。

議題 報告事項 3

- ア 平成25年度行政書士試験について報告・説明があった。
- イ 各種会議(正副会長・部長会議、理事会等)の開催通知方法等について原則メール送信との報告があった。
- ウ 業務研修会会場について総務部で取りまとめるとの報告があった。
- エ 各委員会の構成について報告があった。
- オ 各部からの事業計画・報告について報告があった。

議題 その他 4

ア 会長からの報告、提言

- ・飯塚副会長と県南の小関理事が辞任した。
- ・遠藤理事が、当分の間、市民法務部担当を抜けることとなった。
- ・食品営業関係の許可について、行政書士法を適正運用するよう観察していく。
- ・今後の会のあり方についても検討していただきたい。



第6回 総務部会開催

日時 平成25年10月8日(水) 午後2時～午後4時30分

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 竹内部長、大庭副部長、後藤副部長、増戸部員、関根事務局長

議題 1 作業工程、進捗状況の確認

- ・職務分掌の再確認。
専門委員5名(会則、諸規程改正担当)追加が理事会で承認

議題 2 行政書士試験について

- ・教室、警備、看板、シャトルバス等の手配状況説明。

議題 3 会則、諸規程等の改正作業について

- ・毎月原則第1、第3火曜日に作業を行う。
- ・新入会員の事務所調査の実施可能性を検討する。
- ・補助者の業務範囲調査、明文化。
- ・会費滞納者対応の検討(権利の制限等の実現可能性を検討)。

議題 4 事務局のあり方検討チーム(仮称)メンバーについて

- ・構成メンバーの適切性確認。(理事会議事録の確認)
- ・初回は会長招集とする。

議題 5 その他

市民法務部より(案)

- ・規程改正 補助者を更新制とし、補助者講習を義務付ける(補助者規程)
- ・規程創設 職務上請求書の払出規程



広報・監察部会開催

日にち 平成25年8月23日(金)、9月3日(火)、9月9日(月)、9月12日(木)、9月17日(火)、
9月18日(水)、10月9日(水)

議題 1 「行政茨城」編集作業について

「行政茨城9月号」「行政茨城11月号」の編集作業を行いました。現在、編集時期を修正しており、今後は以前よりも早期に(例えば3月号であれば3月初旬に)会員に発送できるように調整しています。

議題 2 行政書士制度広報月間について

茨城会の実施要領を策定し、各支部の無料相談会を調査してチラシを作成しました。また、IBS茨城放送でのCMや茨城県HPへのバナー広告、新聞広告や茨城県広報紙「ひばり」への広告について打合せを行いました。なお、ノベルティグッズとして、ポケットティッシュを作成して広報に活用していただくようにしました。

議題 3 WEBサイトについて

会員用情報メール一斉配信サービスの登録を増やすため、メールアドレスのある会員に事務局から一斉に登録確認のメールを発信することにします。配信サービスは準備が整い次第、サービスを開始するようにしていきます。

重 要

会員の皆様へ！

茨城県行政書士会

会 長 國井 豊
広報・監察部長 遠藤 実

最近、行政書士本人の家族や単なる事務員(補助者登録なし)等による行政書士が行うべき書類の作成、申請行為が散見され、度々、行政庁より指摘があります。会員の皆様におかれましては、行政書士法と制度を再認識していただき、このようなことがないようにご留意願います。

また、広報・監察部では、非行政書士排除に重点的に取り組んでおります。もし、法令違反の疑いがある事案が見受けられましたら、ご一報ください。厳正に対処いたします。



活動状況報告

第5回 国土農地部会開催

日時 平成25年9月27日(金) 午前11時～午後12時30分

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 田向部長、久保副部長、上野部員

議題 1 第2回 業務研修(農地法関係)について

議題 2 仮称「農地法関係申請の手引き」の作成について

国土農地部第1回業務研修会

日時 平成25年9月13日(金) 午後1時30分～午後3時

場所 茨城県立健康プラザ大会議室

研修内容 「都市計画法における開発許可制度の概要」について

講師 茨城県土木部建築指導課 宅地グループ 係長 柏原孝吉様

受講者 申込27名

出席者 雨貝副会長、田向部長、久保副部長、上野部員

研修内容は都市計画法の基本的な制度に、最近増加している太陽光発電の設置と開発許可等の取り扱いなどについて説明して頂き、その後実務上の具体的な質問に研修予定時間をオーバーして懇切丁寧に答えていただきました。

講師の柏原係長には忙しいところ講師を引き受け、わかりやすく説明して頂きました。

受講者の皆様がこの研修会により習得いたしましたことを基に更に機会を見て研鑽を重ね、関係業務の受注拡大、効率的な事務処理に役立てて頂ければ幸に存じます。





活動状況報告

下記のとおり研修会を実施しましたので、ご報告いたします。

研 修 会 名	建設部 第1回実務研修会
研 修 テ ー マ	①建設業許可申請について ②建設業許可業者の社会保険加入について ③財務諸表作成の留意点及び分析申請時の注意点
講 師	茨城県庁 土木部 監理課 建設業担当係長 瀬尾 知也 様 茨城県庁 土木部 監理課 建設業担当主事 吉村 康宏 様 株式会社ワイズ 取締役営業部長 荻原 隆仁 様 ワイズ公共データシステム株式会社 分析係長 伊藤 陽子 様
実 施 日 時	平成25年9月17日(火) 午後1時30分～午後4時
場 所	茨城県立健康プラザ 大会議室
参 加 人 数	30名
研 修 の 詳 細	①建設業許可申請について ②建設業許可業者の社会保険加入について 茨城県庁 土木部 監理課 建設業担当係長 瀬尾 知也 様 茨城県庁 土木部 監理課 建設業担当主事 吉村 康宏 様 建設業許可の手引き(茨城県庁 土木部 監理課 発行)を使用し、新人会員やあまり建設業許可申請業務を行ったことがない会員でも基礎的な知識を身に付け、すぐに業務に役立てていただけるよう大変わかり易く講義していただきました。 また、昨年11月より実施されている建設業許可業者への社会保険加入徹底についての概要、今後の見通し等について説明していただきました。 財務諸表作成の留意点及び分析申請時の注意点 講師：株式会社ワイズ 取締役営業部長 荻原 隆仁 様 ワイズ公共データシステム株式会社 分析係長 伊藤 陽子 様 パワーポイント、テキストを使用し、例題も交えて詳細に解説していただきました。
研 修 の 効 果	例年、要望の多い建設業許可申請に関する基礎研修会を開催いたしました。講師の皆様の分かり易く実務的な講義を拝聴することができ、意義がありましたが、参加者が例年に比べて非常に少なく、残念な結果となりました。研修会の周知方法に問題があったと思います。



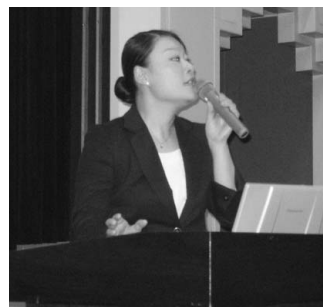
茨城県庁 土木部 監理課 建設業担当係長 瀬尾 知也 様



茨城県庁 土木部 監理課 建設業担当主事 吉村 康宏 様



株式会社ワイズ 取締役営業部長 荻原 隆仁 様



ワイズ公共データシステム株式会社 分析係長 伊藤 陽子 様



運輸交通部

活動状況報告

第4回運輸交通部会 平成25年度事業計画(10月～11月)について

日時 平成25年10月3日(木) 午後1時30分～午後3時30分

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 小野村副会長、小野崎部長、深谷副部長、大庭部員

議題 1 平成25年度貨物自動車運送事業実務者養成研修説明会

1 貨物自動車運送事業許可を中心に、今年度中(平成26年3月まで)に12回開催する。

第1回実務研修会 平成25年10月16日(水)

場所 茨城県開発公社 1F

時間 午後1時30分～4時30分

内容 貨物自動車運送事業：事業計画変更手続き解説、実務者養成研修説明会

講師 小野崎運輸交通部長 大庭部員

議題 2 平成25年度貨物自動車運送事業実務者養成講座開催について

1 全12回(各180分)のカリキュラムで、貨物自動車運送事業についての基礎から許可後までの対応までトータルで学ぶための実務者養成講座

期間：平成25年10月23日(水)～平成26年3月12日(水)まで

議題 3 自動車登録と出張封印の実務取り扱いについて 平成25年11月13日(水)

場所 茨城県自動車整備商工組合 水戸教育センター 2F

時間 午後2時～5時

内容 「出張封印推薦運営要領」第2条第4号に規定する「担当部で行う所定の研修会」です。新たに出張封印を行うための本会の推薦を受けるためには、今回の研修を受講しなければなりません。本年度の出張封印取扱研修会は、今回のみとなります。

講師 陸運振興センター担当者

議題 4 自動車関連業務実務者意見交換会 平成25年11月27日(水)

場所 茨城県開発公社ビル 4F

時間 午後1時30分～4時30分

内容 自動車関連業務についての意見交換会及び実務研修会

講師 茨城運輸支局登録部門担当職員



第2回 環境部会開催

日時 平成25年10月1日(火) 午前10時～12時

場所 茨城県開発公社ビル4F会議室

出席者 小野村副会長、宮崎部長、黒澤副部長、木村部員、阿部専門委員

議題1 第3回研修会について

研修会案内参照

議題2 茨城県産業廃棄物協会との意見交換会について

議題3 茨城県廃棄物対策課との意見交換会について

議題4 廃棄物対策課への平成25年度要望事項について

議題5 平成25年度第4回理事会に向けて、議案・報告事項の整理

上程予定議案 なし

報告事項

- ①部会開催状況、その内容骨子
- ②研修会報告 第二回実施報告、第三回実施要領(予定)
- ③茨城県産業廃棄物協会意見交換会実施報告(又は実施要領(予定))
- ④茨城県廃棄物対策課意見交換会実施報告(又は実施要領(予定))

※議題2, 3, 4については、実施後、内容報告します。





活動状況報告

第3回 保健風営部会開催

日時 平成25年8月23日(金) 午前10時～12時

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 古川副会長、児島部長、下条副部長、田向部員

議題1 業務研修会開催について

12月の業務研修会に関し、関係官庁への講師要請および正式要請文書発送時期について協議しました。
部会終了後に、部長・副部長が関係官庁へ訪問し、協力要請いたしました。
茨城県警察本部生活安全総務課、茨城県保健福祉部長寿福祉課へ訪問し業務研修会を開催する目的・主旨を説明した上で講師の派遣を要請させていただきました。

議題2 他県行政書士会への視察及び情報収集について

大阪府行政書士会への業務視察に関し再審議しました。

審議事項

- ①業務視察に関する予算の概算要求について
- ②大阪府行政書士会以外の風俗営業先進地について

審議の結果、具体的な予算書を事務局に提出し決裁を再要請しました。
日本行政書士会連合会事務局へ問い合わせ、大阪府以外の風俗営業先進地の紹介を受けました。
紹介先を参考にして、大阪府行政書士会が妥当であるか最終判断をします。

第1回 保健風営部業務研修会に関する関係官庁との打ち合わせ

日時 平成25年10月2日(水) 午前11時～

場所 茨城県保健福祉部長寿福祉課・茨城県警察本部生活安全総務課

訪問者 児島部長、下条副部長

12月5日(木)に予定されている保健風営部業務研修会の講師依頼に関して、公式要請文書を関係官庁へ訪問して、提出します。今後の研修内容及び資料作成に関して意見交換します。



活動状況報告

第1回 業務研修会開催

日時 平成25年10月16日(水) 午後3時～午後4時30分

場所 茨城県立健康プラザ3階 大会議室

出席者 41名他国際部2名

テーマ 身分系在留資格の各種申請に関する基礎的事項や留意点について

講師 法務省 東京入国管理局水戸出張所 藤谷 聡 所長

在留資格制度や諸手続に関する総論的な事項と、身分系在留資格（日本人の配偶者等、定住者など）に関する各論的な事項を講義いただきました。

これから在留資格に関する業務に取り組んでいこうとする会員はもとより、ベテランの会員の方にも様々な事項が再確認できる講義でした。また、制度や手続に関する事項に留まらず、我々が外国人のクライアントに対応する際に確認すべき事項や、申請書類を作成するにあたって留意すべき事項までお話しいただきました。事前に寄せられた質問にも丁寧にご回答いただき、非常に内容が濃い研修会となりました。





市民法務部

活動状況報告

茨城県自由業団体連絡協議会(通称八士会)無料相談会の報告

日時 平成25年9月1日(日) 午前8時30分～

場所 茨城県産業会館

- ・市民法務部員及び事務局全員は8時に集合し、設営準備に当たりました。
- ・相談の開始は9時30分の予定でありましたが、8時30分頃から、相談者が来始めましたので、対応にあたりました。開始時間前に待っていた相談者は、36名いたので予定開始時間を10分位早めて、相談を開始しました。
- ・相談を受ける順序としては、1次受付で相談票に記載の有無を確認し、2次受付で相談内容により、各士業の相談員に振り分けるという方法を取りました。この方法が最後の反省会で、よかったとの意見が多数ありました。また、まったく相談のない士業もいたので、次回以降の課題となりました。
- ・相談件数は105件でした。

***八士会無料相談会の反省点について**

相談者の呼び出しの際、名前と呼んでいたのが、プライバシーを考慮して、整理券の配布をした方がよかったようです。その他についてはおおむね良好でありました。

八士会若手交流会の報告

日時 平成25年9月5日(木) 午後6時～

場所 水戸京成ホテル

- ・事務局とともに運営にあたり、水戸京成ホテルで午後6時から開始されました。
- ・司会は安部員が担当し、各士業から114名の出席があり、当会の國井会長のあいさつの後、各士業ごとの紹介がありました。事務所所在地の同地区の方々等、または登録後もない方々が各テーブルを超え名刺交換をされていて、大盛況のうちに終了しました。また、参加者から、水戸地区だけでなく、他地区、さしあたり県南地区での開催希望があり、今後検討することとなりました。

***八士会若手交流会の反省点について**

もう少し時間がほしいとの声もありましたが、若手の交流という当初の目的は達成できたと思います。今年度中に県南地区で開催してほしいとの意見もありましたが、あらためて他士業の方たちにアンケートを取ることにしました。



行政書士会のPR



他士業の方と歓談中

新入会員研修会の報告

日時 平成25年9月6日(金)～7日(土)

場所 ホテルクリスタルパレス

- ・ひたちなか市のクリスタルパレスにおいて、19名が参加し合宿形式で行いました。
- ・古川副会長が、倫理綱領及び職務上請求書について説明し、事務所経営等について市民法務部員が、パネルディスカッションを行いました。その後、参加者を3グループに分けて、業務遂行上の悩みまたは疑問点について討議をし、自分たちで結論を出して、翌日発表してもらいました。次に郡司相談役、古川副会長、安部員による模擬相談が行われ、それぞれの熱演に対し、笑いあり、納得ありで和やかに終了となりました。参加者に対し行ったアンケートも、概ね好評であり、さらに次回に向けてより良いものにしていきたいと思います。



研修参加者の感想については下記のとおり

- ・参加して本当に有意義でした。短時間の研修と異なり、交流をより深められました。
- ・時間配分が良いと思います。しかし、始まりをもう少し早く、午前中から研修会をしてほしい。
- ・まず最初にこの研修に参加して本当に良かったと思った。新人の勢いのある方、執行部の方々の実際の体験談を聞いて、自分に足りないところを勉強することができた。
- ・大変勉強になりました。役員の方のお話の中には豊富な業務経験、事務所経営の様々な形態、大切な理念など根幹の研修会をはじめとした様々な取り組みがあることを学ばせて頂き、同じ立場の新人の先生方からは、前職などの豊かな経験をお聞かせ頂き、悩みが解決した部分もあります。何もわからない状態で登録した私にとって大変有意義な場となりました。有難うございます。
- ・倫理に関する内容に多くの時間をかけている感じを受けた。相談事例実践は大変勉強になった。
- ・個人的に業務で処理に困ったこと等、具体的に先輩方にお話を聞けて助かりました。同期の仲間もでき、お互いに意識を高めあえたと思います。ありがとうございました。更に自己研鑽に励みます。
- ・今悩んでいた件についてすっきりすることができた。マズイ業務になっていたらどうしようと感じていた業務中の流れの部分について、問題にならないことだけでなく、効率のよさそうな方法を知ることができた。
- ・実践的な事例を交えた研修で参考になりました。特に模擬相談が非常に有用であると思いました。
- ・とてもいい雰囲気のなかで学ぶことができた。諸先輩方の実体験を聞くことができて仕事に対するイメージが具体化された。
- ・新人行政書士として自分自身の将来像を考えて、対応などの取り組みを熱心に思う気持ちに感銘を受けた。
- ・同じような問題点、悩みを持つ方が多く、自分だけではないとわかり、安心した。
- ・同業の仲間及び諸先輩方とのさまざまな交流や指導を受けることができ、非常に有意義な機会でした。
- ・新米行政書士で、日々苦悩の中業務をやっていますが、このような研修は有意義でありましたので今後共継続して下さい。
- ・「仕事は欲しいが、お客に来られると困る」という心理を出席者の大半が、共有していることを知り、皆、同じ考えなんだと一部「ほっ」とすると共に早く実務を習得したい。
- ・グループ討議は、とても有意義であった。又、会長外諸先輩の話も参考になった。デモンストレーションはとても良かった。講師の先生ありがとうございました。
- ・同期生となる新入会員の皆様と腹を割って不安、悩み、問題等を話し合い、励まし合う事が出来て大変有意義な研修だった。又、講師の先生方の貴重なご指導に感謝です。
- ・非常に有意義な研修でした。特に共通の課題が多く、解消の参考になりました。最初のグループ討議に対して違和感がありましたが、現場の声が聞けて大変良かった。
- ・研修に参加してとてもよかったです。同じことを考えている方がいると言うことがわかり少し気持ちが楽になったようです。皆様のお話を聞くことで行政書士としての考えが強くなり、少し前向きに進んでみようと思いました。

市民相談センターの相談員の面談

日時 平成25年9月12日(木) 午後1時30分～

場所 茨城県行政書士会事務局

今年度に応募があった相談員の面接をしました。市民相談センターが行う相談について、その意義を説明し、理解を求めました。さらにマニュアルに基づき、相談を受ける際の説明をし、面接を終了しました。後日相談員に対し、電話相談の研修を行うことにしました。

市民相談センターの相談員研修

日時 平成25年10月4日(金) 午前10時～

場所 茨城県開発公社ビル 会議室

新相談員に対し、まず、古川副会長から、電話相談時の会話の仕方及び注意事項について解説があり、その後、古川副会長と、安部員とで模擬相談の実演が行われ、新相談員に対し改めて慎重に対処してほしいとの依頼をしました。

第5回 市民法務部会開催

日時 平成25年9月18日(水) 午後2時～午後5時

場所 茨城県行政書士会事務局

出席者 古川副会長、増戸部長、三瓶副部長、小関部員、安部員、郡司相談役

(1) 市民相談センターの運営について

相談員が増えたので、その配置について、至急決定し10月より新体制で臨みたいと思います。

(2) 市民相談センターの相談を受ける場所について

事務局内の応接セットにある部分をパーティションで仕切り、その中で、電話相談を受けるような体制にすることにしました。

(3) 著作権研修(DVD放映)について

著作権研修を、茨城県開発公社ビルのDVD使用可能な会議室で行うことにしました。

(4) 後期の新入会員研修会について

平成26年1月24、25日に行うことにしました。詳細につきましては、新入会員の皆様に直接連絡します。

市民法務部では、10月の広報月間に、1日と6日には事務局において、電話無料相談を実施し、2日と16日には茨城県庁において、水戸支部とともに、無料相談会を実施しました。

市民相談センターは行政書士制度の周知を目的として行っており、フリーダイヤルは廃止をしましたが、告知の方法を考慮し、広く広報していきます。さらに円滑に運営するために各支部長にも協力を求め、制度の確立をしていきます。また、新人研修、職務上請求書の払出等についても行政書士の倫理綱領に従い業務ができるように努めていきます。

職務上請求書の様式改訂に伴う無償差し替えについて

月刊「日本行政」8月号で案内がありました表題の件につきまして、下記のとおり旧様式から新様式への無償差し替えを開始いたします。

なお、現行の職務上請求書は差し替え期間が経過した後も引き続き使用可能ですが、職務上請求書偽造に向けた今般の新様式への移行にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 主な変更事項

記載内容事項は変更がありませんが、新たな偽造防止策を施すことになりました。

【変更点】 ①彩文

- ②ヒドンワード(コピー機で複写すると「無効」の文字が浮き上がります)
- ③セキュリティライン
- ④透かし(コスモスマークが透けて見えます。)
- ⑤パール印刷(透明インキで印刷されており、傾けると、模様が浮かび上がります)

2. 差し替え費用

お手持ちの未使用分および一部使用済みの旧様式を新様式と無償差し替えいたします。

差し替え 無料

3. 差し替え方法

新様式は平成26年1月7日(火)より事務局にて、差し替えを開始いたします。お申込については以下の3点をご提出下さい。なお、郵送でのお申込(簡易書留を利用)も可能ですが、H25年の様式変更時と同様に、送料は自己負担となりますのでご了承下さい。

(ア)購入申込書(様式2)

(イ)誓約書(様式3)

(ウ)未使用および一部未使用分がある旧様式職務上請求書

申請方法	会員→茨城県行政書士会	茨城県行政書士会→会員
窓 口	随時受付。(土日祝日を除く)※	
郵 送	簡易書留郵便(送料会員負担)	本人限定受取郵便 (送料会員負担：800円～910円)

※ 使用方法の厳格化が、最近特に求められております。使用済み職務上請求書について不適切と思われる内容がある場合には、**市民法務部**による審査を行います。その場合には審査に数日を要する場合がありますので、ご協力下さいますようお願いいたします。

4. 差し替えスケジュール

平成26年1月7日(火) 無償差し替え開始(差し替え後、直ちに使用できます)



平成26年3月31日(月) 無償差し替え終了

平成25年暴力追放茨城県民大会への参加

去る平成25年10月2日、平成25年暴力追放茨城県民大会が茨城県立県民文化センターにおいて開催され、行政書士会においても暴力団等排除総合対策委員会のメンバーを中心に、総勢11名が参加しました。

大会は2部構成になっており、第1部は暴力追放運動に功績のあった個人・団体に対する表彰が行われ、第2部は茨城県警察音楽隊による演奏と暴力団からの不当要求行為に対する対応要領について音楽隊員による寸劇が披露されました。最後に暴力団追放「三ない運動」プラス1の大会宣言を採択し閉会しました。

この大会を通じ県民が一丸となって暴力追放に取り組まなければならない重要性を改めて実感するとともに、行政書士会としても今後より一層、暴力追放意識の向上に取り組んでいきたいと実感させられる大会となりました。

暴力団等排除総合対策委員会
委員長 古川 正美

